


回 覧 平成27年12月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・


◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 【No.】 【内 容】

- ①募 集 表紙 ◆第1回みまた  霧島パノラママラソンボランティアスタッフ募集！
 - 1 ◆町社会福祉協議会 職員採用試験を実施します
- ④お知らせ 2 ◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします
 - 3 ◆国民年金基金に加入しましょう
 - ◆「三州健康教室」を実施します
 - ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
- ⑤保健と福祉 (子ども) 4 ◆保育園などの入園受付が始まります
- ⑧農林畜産業関連 5 ◆あぜ焼きを実施します
- ⑨相 談 ◆「ふれあい福祉相談」を実施します
 - ◆「人権相談」を実施します




① 募 集

◆ 第1回みまた  霧島パノラママラソンボランティアスタッフ募集！

大会を元気に盛り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。
 今大会からハーフマラソンの部を新設し、昨年度よりも多くの参加者が見込まれますので、皆さんの協力が必要です。大会と一緒に盛り上げてくれる人であれば、年齢・性別は問いません。
 応募は、下記申込先までご連絡下さい。説明会および当日の詳細は、追って連絡します。

■大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人・親子で走ることができる喜びを共感し、併せて健康維持を図り、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

開催日	平成28年1月24日(日) (雨天決行)
会場	町立文化会館
内容	ランナー誘導・受付・給水所運営・後片づけなど
支給品	軽食・記念品ほか
集合および解散予定時刻	集合：午前6時45分～7時30分 解散：午後1時ごろ ※担当する場所で時間が異なります。
募集期間	12月16日(水)まで
申込先	町教育委員会スポーツ振興係内 第1回みまた  霧島パノラママラソン実行委員会 ☎ 52-9312 FAX 52-9724 メールアドレス： sports@town.mimata.miyazaki.jp
申し込みに必要な事項	【電話・FAXの場合】 (必須) 住所・氏名・電話番号・年齢・学校名、学年・性別 (任意) メールアドレス 【メールの場合】 件名：まらそんボランティア募集 本文：住所・氏名・電話番号・年齢・学校名、学年・性別

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係 (中央公民館内) ☎ 52-9312 (直通) をお願いします。

◆ 町社会福祉協議会 職員採用試験を実施します

1. 採用試験の方法など

方法	採用人員	職務の内容・採用予定日
筆記試験 作文試験 面接試験	1人	介護保険新制度に基づく地域支援事業、地域福祉 および社会福祉協議会全般の業務 (平成28年4月1日採用予定)

2. 受験資格（学歴は問いません）

①年齢

昭和55年4月2日以降に生まれた人

②資格

社会福祉士の資格を持ち、その資格の経験年数が通算して3年以上の人（平成28年3月31日時点で3年に達する人を含む）

3. 次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません

- (ア) 日本国籍のない人
- (イ) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (エ) 勤務先の職員（社員）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (オ) 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の日時など

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験 (筆記試験) (作文試験)	平成28年1月17日(日) 午前9時 受付開始 午前9時30分 着席 午前9時45分 試験開始 正午 試験終了	町総合福祉センター	平成28年1月下旬に社協掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
2次試験 (面接試験)	平成28年1月31日(予定) に1次試験合格者に対して行います。	町総合福祉センター	2月上旬(予定)に社協掲示板に掲示するほか、2次試験受験者に通知します。

5. 試験の方法

試験の内容は、高等学校卒業程度の一般教養試験とし、筆記または多肢選択式による試験とします。

6. 受験手続

①申込用紙の交付場所および提出先

町社会福祉協議会事務局

②申込受付期間

12月8日(火)～平成28年1月7日(木)

午前8時30分～午後5時

(ただし、土、日、祝日および12月29日～1月3日の期間を除く)



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 事務局

〒889-1901 三股町大字樺山3384番地2

☎52-1246 にお願ひします。

④ お知らせ

◆ 年末・年始のごみ収集についてお知らせします

■ ごみステーションでの収集

種類	[年末] (収集最終日)	[年始] (収集開始日)
燃えるごみ	12月29日 (火)	1月4日 (月)
燃えないごみ	12月24日 (木)	1月28日 (木)
資源ごみ (空き缶・瓶)	12月17日 (木)	1月21日 (木)
資源ごみ (白色トレイ・ペットボトル)	12月10日 (木)	1月14日 (木)

※ごみステーションにごみを出すときは、

- ①きちんと**分別**して、
- ②**指定ごみ袋**に入れて、
- ③収集日の**朝8時まで**に出してください。



※ごみステーションの収集最終日以降は、それぞれのごみ処理施設に直接搬入してください。(ただし、**12月30日まで**)

※**資源ごみは、各自治公民館のリサイクル集積所**にも持ち込めます。

【し尿処理】

- 電話受け付け = 12月25日 (金) まで
- 最終収集日 = 12月30日 (水) まで
- 年始業務開始 = 1月4日 (月) から
- お問い合わせは、
 (株)都城北諸地区清掃公社 ☎38-0234
 をお願いします。



■ 個人での搬入

ごみの種類・搬入場所	[年末]	[年始]
燃えるごみ 〈搬入場所〉 都城市クリーンセンター	12月30日 (水) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ※ごみ処理手数料が掛かります ・家庭ごみ=50 ^{kg} ごとに250円 ・事業ごみ=100 ^{kg} ごとに500円	1月4日 (月) から
燃えないごみ・資源ごみ (空き缶・瓶・白色 トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 都城市リサイクルプラザ	12月30日 (水) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	1月4日 (月) から
埋め立てごみ・資源ごみ (紙類・空き缶・瓶・白色 トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 一般廃棄物最終処分場	12月30日 (水) まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	1月4日 (月) から

※各施設とも年末は特に混雑が予想されます。事前に分別をしっかりと行って、円滑なごみ処理にご協力ください。

※お問い合わせは、

- ・ 環境水道課 環境保全係 ☎52-9082
- ・ 一般廃棄物最終処分場 ☎52-5424
- ・ 都城市クリーンセンター
都城市山田町7599番地5、☎45-6677
- ・ 都城市リサイクルプラザ
都城市下水流町4028番地11
☎36-3900 をお願いします。



◆ 国民年金基金に加入しましょう

国民年金基金に加入すると、税金の優遇を受けながら掛け金を積み立て、厚生年金並の金額を受け取ることができる公的な年金です。

加入できる人は？

- 20歳～60歳未満の第1号被保険者の人（保険料免除者などを除く）
- 60歳～65歳未満で国民年金に任意加入の人

その特徴は？

①節税ができます

掛け金は全額社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が軽減されます。

受け取る年金は「公的年金等控除」の対象になります。遺族一時金は非課税です。

②年金は生涯受け取れます

終身年金が基本です。万一の時は、ご遺族に一時金が支払われます。

③掛け金は定額です

加入時の年齢で、掛け金が決まり、満了時まで変わることはありません。

※お問い合わせは、

宮崎県国民年金基金

☎0120-65-4192 にお申し込みします。



◆ 「三州健康教室」を実施します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	12月18日（金） 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「ロコモーション体操」 講師：三州病院 理学療法士 冨村 真吾 先生
参 加 費	無料
定 員	60人
申 込 方 法	電話または直接病院で申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

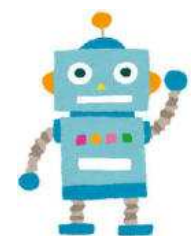
三州病院 ☎22-0230 にお申し込みします。

◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	12月19日（土）
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783
にお申し込みします。



⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ 保育園などの入園受付が始まります

入園を希望する人は新規・継続にかかわらず各施設へ早目にお問い合わせください。退園・転園を希望する人も早めに各施設または福祉課へお知らせください。現在入園している児童は、施設を通じて案内します。面接も随時行っています。

新規・継続入園は、次の要領で申し込みしてください。

■ 申込書配布時期・場所

- ・ **時期** 平成28年1月4日（月）から申込書を配布します。
- ・ **場所** 入園を希望する幼稚園、認定こども園、保育園
- ・ 幼稚園などが入園予定の児童数を把握するために、必要書類の受け取りや提出は、必ず希望する施設で行ってください。
- ・ 1号認定の申請は、園での内定後に申込書の提出をお願いします。
- ・ 1号と2号の併願の場合は、2号認定申請となります。
- ・ 継続利用の児童は、再度申込書を提出する必要はありません。

■ 申込書受付期間

平成28年1月4日（月）から1月25日（月）まで

- ・ 上記期間以降も受け付けは出来ませんが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。

■ 必要書類

《新規入所者全員》

- 支給認定申請書兼入所申込書（児童1人につき1部）

《継続利用者全員》

- 現況届（児童1人につき1部）

次の人は上の書類とは別に追加書類の提出をお願いします（1世帯につき1部）

《2、3号認定を申請する人 新規、継続利用者全員》

- 就労証明

《平成27年1月2日以降に転入した世帯 **新規利用者のみ**》

- 平成27年度所得課税証明書を両親分提出してください。（平成27年1月1日現在、住民票があった市町村からお取り寄せください）

《一人親の世帯 新規、継続利用者全員》

- 健康保険証（保護者と児童分）

- 児童扶養手当証書または母子・父子家庭医療費受給資格者証

※その他必要書類について、受付時にお問い合わせください。

■ 面接日程

面接場所	面接時間は、全日程共通 午後3時30分～6時
町外認定こども園継続希望者 （2号または3号認定の人） 町役場4階第2会議室	平成28年1月28日（木）
町外保育園継続希望者 町役場4階第2会議室	平成28年1月29日（金）
三股中央保育園 ☎52-1228	平成28年2月1日（月）
ひまわり保育園 ☎52-1377	平成28年2月2日（火）
こぼと保育園 ☎52-1097	平成28年2月3日（水）
すみれ保育園 ☎52-1363	平成28年2月4日（木）
わかば保育園 ☎52-1370	平成28年2月5日（金）
ひかり保育園 ☎52-1376	平成28年2月8日（月）
くるみ保育園 ☎52-2716	平成28年2月9日（火）
りんどう保育園 ☎52-3949	平成28年2月12日（金）
みどり保育園 ☎52-5002	平成28年2月15日（月）
蓼池保育園 ☎52-5060	平成28年2月16日（火）
稗田保育園 ☎52-5889	平成28年2月17日（水）
第一幼稚園 ☎52-3893	平成28年2月18日（木）
みまた幼稚園 ☎52-1223	平成28年2月19日（金）

● 定数の関係上、第1希望に入園できない場合もあります。

● 必要書類を提出しない場合は、入園することができませんので注意してください。

● 町外の保育園、認定こども園（2号または3号認定）は、新規の入園に制限がありますので、福祉課にご相談ください。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9060（直通）をお願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。

皆様のご協力をお願いします。

- | | |
|--------|---------------|
| 1. 期 日 | 平成28年1月17日(日) |
| 2. 時 間 | 午後1時～4時 |

- 実施する場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。
- 雨天などで延期する場合、当日午前中に広報塔でお知らせします。
- 順延日** ⇒ **1月24日(日)同時刻**

3. 実施地域 町内全域の水田・畑のあぜなど

4. 巡回指導 各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町産業振興課職員



※担当する地区内で畦畔地^{けいはん}以外への延焼や作物などへの被害が出ないように啓発や見回りを行います。

5. 防火対策 町消防団が飛び火警戒に当たります。

6. 注意事項

- ①火入れ時間を必ず守ってください
- ②一人での作業はしないでください
- ③風の強い場所では焼かないでください
- ④建物や山の近くでは焼かないでください
- ⑤延焼を防ぐための備えを行い、火を付けてください
- ⑥場所を移動する時は、完全な消火の確認をしてください
- ⑦危険箇所への火入れは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長に連絡してください
- ⑧JR線路の敷地内はあぜ焼きできません
(ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です)

※お問い合わせは、町農業振興対策協議会

【事務局】町産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)

☎52-9086(直通)をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- | | |
|------|-------------------------------|
| ○日 時 | 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます) |
| ○場 所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 |



※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。

◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	平成28年1月6日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	柿原 信知

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎52-1112(直通)

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎22-0490 をお願いします。

